

令和元年5月27日現在

機関番号：32663

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13440

研究課題名（和文）認定社会福祉士等の質の向上に寄与する実習スーパービジョンの在り方に関する研究

研究課題名（英文）The Effective Student Supervision in Social Work Practicum for the Education and Training of the Certified Social Workers in Japan

研究代表者

藤林 慶子（FUJIBAYASHI, KEIKO）

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号：60316289

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、認定社会福祉士のスーパービジョンの在り方から学生に対する実習スーパービジョンの実態を明らかにし、社会福祉の人材確保、キャリアパスにつながる実習スーパービジョンのモデル・プログラムを構築することであった。その結果、実習スーパービジョンという用語は不明確であり、その内容も様々であることが明らかになった。北米では、コンピテンシーベースのeducational Policyが規定されており、実習の質も担保されていたが、我が国では北米のソーシャルワーク教育の内容には至っていないことが明らかとなった。その状況から、モデル・プログラムの構築まで研究することはできなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会福祉士は、少子高齢社会がますます進展する我が国にとっては重要な専門職である。しかし医療関係の専門職に比べ、その専門性が曖昧なことが問題であり、教育内容等の充実から専門職としての地位を確立する必要がある。ソーシャルワークスーパービジョンは、専門性の質の向上のために必須であるという認識が、我が国の社会福祉現場では浸透しつつある。社会福祉士国家試験受験資格取得のための実習スーパービジョンから認定社会福祉士のスーパービジョンまでの継続したスーパービジョンの理論や方法等を検討することは、専門職のサービスを受ける国民にとっても重要である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to find the current situation of the student supervision in the social work practicum for the education and training of the Certified Social Workers in Japan. Based on the findings of the present situation of the student supervision, it added with this purpose to develop the effective student supervision program for keeping the well-qualified professional manpower in the area of social welfare in Japan. The results showed that the meaning of "supervision" used among the field instructors in the social work practicum was vague and diverse. Among the schools of social work at the universities in north America, on the other hand, the Educational Policy and Core Curriculums on the education and training for social work students has been clearly established by the Council on Social Work Education(C.S.W.E) to assure the higher quality of profession for the field work education and trainings.

研究分野：社会福祉、ソーシャルワーク

キーワード：ソーシャルワーク 実習スーパービジョン 社会福祉士 認定社会福祉士

1. 研究開始当初の背景

2011年10月から、より高い専門性の具体化のために認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の認定が開始された。しかし社会福祉士になるための社会福祉士教育は、養成校在学中から就職後の一貫した実践の質が担保されているとは言い難い。さらに実践で重要とされているスーパービジョンについて、社会福祉士養成校学生の相談援助実習スーパービジョンと認定社会福祉士等におけるスーパービジョンの位置づけの整合性がないという指摘もあるが、その実態は明らかではない。

2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士養成のカリキュラムは大幅に変更された。これによりいわゆる実習科目である「相談援助実習指導」「相談援助実習」における様々な要件強化により、専門職としての社会福祉士になるための実習ということが明確となった。しかし、「相談援助実習指導」において養成校側がどのような指導（スーパービジョン）を行っているか、「相談援助実習」において実習先施設の実習指導者がどのような指導（スーパービジョン）を行っているか、実習後に養成校の「相談援助実習」においてどのような振り返りが行われているかはの実態は不明確であり、社会福祉士の相談援助業務という専門職養成の要の部分の質の担保が確実に行われたとは言い難い現状がある。

従来、我が国の社会福祉分野（ソーシャルワーク）におけるスーパービジョンとは、Kadushin, A.等による考え方が主であった。Kadushin, A.は「組織の方針にそって～略～裁量のサービスを利用者に提供することを目指して、スーパーバイザーがスーパーバイジーに対して、その職務遂行を監督、調整、強化、評価する」ことであるとしており、スーパービジョンは効果的なサービス提供には欠かせないものとして位置づけている。しかし、わが国ではスーパービジョンそのものが実践現場に根付いているとは言い難い現状がある。また、Kadushin, A.の教育的スーパービジョン、管理的スーパービジョン、支持的スーパービジョンの理解が不十分なまま教育分野や社会福祉現場に定着しているという現状がある。

ソーシャルワーク教育学校連盟等が開催している社会福祉士実習指導者講習会等の受講後に実習指導担当教員となった場合、実習指導の方法は学ぶが、それと自分が行っている実践におけるスーパービジョンの関係が不明確であるという意見もある。そしてそれが、実習生に対して、何を専門職として指導をするかが不明確となる要因の一つであると考えられる。そもそもスーパービジョンを受けたことがない実習指導者が、実習生の指導はできるが、スーパービジョンはできないという場合もあり、それは理論的には整合性がなく、福祉サービスの質の向上のためには重要であると指摘されているスーパービジョンの重要性を広めるためにも、質の担保のためにも、「相談援助実習」 実習後の指導 社会福祉士取得（福祉分野への就職） キャリアパスとしての認定社会福祉士等取得という図式の中で、スーパービジョンの実態等を明確にし、認定社会福祉士等のスーパービジョンに繋げることは極めて斬新的であると言える。また、2011年10月30日に認定社会福祉士認定・認証機構が設立されたが、認定社会福祉士の登録自体が未だ少ないという状況がある。

厚生労働省は福祉サービスに関わる部局幹部で構成するプロジェクトチームにおいて、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を発表し、全世代・全対象型地域包括支援体制の構築を目指す。ワンストップ相談体制の仕組みを構築することを意図したものであり、まさにソーシャルワークであり、社会福祉士、認定社会福祉士の技術や知識を土台としていかなければならないことである。そのような意味からも、社会福祉士の技術を明確にし、質を高めていくための方法としてのスーパービジョンは益々重要となると考える。

また「相談援助実習」において、よいスーパービジョンを受けるという経験は、相談援助を

行う社会福祉士への就職率を上げるという意味がある。日本社会福祉士会への加入率は、2014年で21%程度であり、他の保健医療専門職と比べて極めて低い。これは「相談援助実習」には行くが、国家資格取得後に福祉分野に就職をしない者が多いということになる。介護分野だけではなく、これからの地域包括支援体制にとって重要となる相談体制の要ともなる社会福祉士を増やすためにも、実習段階で社会福祉士になりたいというロールモデルとなる指導者が必要であり、そのような指導者を育成するためにはスーパービジョンを明確に実施できることが重要である。

今まで実習期間中だけで考えられてきたスーパービジョンを社会福祉士受験時、就職活動時、就職後、認定社会福祉士取得前という時系列で考える本研究は、新たな実習スーパービジョン研究の視点であるといえる。

2. 研究の目的

本研究では、認定のスーパービジョンの在り方から学生に対する養成校教員あるいは実習指導者による実習スーパービジョンの実態を明らかにし、社会福祉の人材確保、キャリアパスにつながる実習スーパービジョンのモデル・プログラムを構築することを目的とした。

本研究では、社会福祉士相談援助実習における実習指導者によるスーパービジョンと社会福祉士養成校教員のスーパービジョンがどのように行われているかを明らかにした。実習先の実習指導者はロールモデルになりうるか、実習スーパービジョンの経験が将来の社会福祉分野への就職にどのように寄与するかを明らかにしようとした。

3. 研究の方法

本研究は、3年間にわたって実施した。その方法は、我が国における実習スーパービジョン等の実習指導体制、認定社会福祉士のスーパービジョンと養成校における実スーパービジョン等についてのフォーカスグループインタビュー調査、海外におけるソーシャルワーク実習スーパービジョン等の動向把握、我が国の実習に関する書籍等からの実習スーパービジョンの定義に関する文献サーベイの3点を行った。

フォーカスグループインタビュー調査（以下、FGI調査）については、実施に当たりFGI調査ガイドラインを提示し、調査協力に対する同意を得た上で実施する等の倫理的配慮を行った。FGI調査の協力者は、2016・2017年度認定社会福祉士認定・認証機構スーパービジョン企画運営委員、日本ソーシャルワーク学会スーパービジョン研究会参加者、ソーシャルワーク研究会参加者のうち、調査の協力への同意を得られた方々であった。

4. 研究成果

2016年度、2017年度、2018年度にそれぞれフォーカスグループインタビュー調査を実施した。FGI調査により、実習指導教員、実習指導者、認定社会福祉士が継続的なものとなるように検討する必要があること、実習指導者と実習指導教員のスーパービジョン（以下SV）に違いがあること、実習指導者及び実習指導教員の課題が不明確であること、実習指導と実習SVの定義が不明確であること、「相談援助実習指導・現場実習教員テキスト」による研修会の内容の不備が、教員による実習指導と実習スーパービジョンの相違を不明確にしているのではないかと等が明らかとなった。

また、実習教育と現場の共通のSVの技法は実際にあるので、共通項でコアな部分を体験的に学ぶことができたらよいのではないかとという提案がなされた。実習スーパービジョンと実習

指導は言葉として違うので違う内容なのかについては、実習教員養成研修会受講修了者に混乱が見られた。

FGI 調査の結果、現場経験があり現場において SV を受けるだけでなく SV を行った教員は概ね実習指導と実習 SV についてのそれぞれの定義等の考え方を示すことができた。しかし、現場経験がない、現場経験があっても SV 経験がない教員の場合は、示すことができない場合が多かった。

北米における実習 SV の教育的位置づけ等については、北米における社会福祉あるいはソーシャルワークにおける専門性は学位によって認定されている点が大きな特徴の一つであり、国家資格として規定されている我が国との相違を明らかにすることができた。

アメリカのコロンビア大学とユタ州立大学、香港大学を実態を調査した。その結果、コロンビア大学では、週 3 回、4 セメスター、トータルで 1200 時間の実習を行っている。ユタ州立大学では、学部の field Practicum として、MSW は一週間 16 時間で 2 セメスター、計 400 時間。その前に Fundation Program として、160 時間履修する。400 時間後に 240 時間、15 週間で 16 時間 / 週の実習を行っていることが明らかとなった。また、香港大学はインターネット等の視聴覚教材を使用した実習教育の充実が見られた。

次に、北米における学部実習教育 (BSW) とソーシャルワーク・スーパービジョンについて文献サーベイを行った。その結果、ハウキンスとショヘット (Hawkins & Shoheit, 2012 年) は、『援助専門職におけるスーパービジョン (Supervision in the Helping Professions)』の中で、スーパービジョンを以下のように定義しており、「スーパービジョンとは、スーパーバイザーの援助を受けて、実践者 (practitioner) がクライアントとかわり、クライアント - 実践者関係 (client practitioner relationships) と広いシステムの枠組み (the wider systemic context) をかたちづくり、そうすることによって、援助の質をたかめ、クライアント関係を変更し、自分自身を、実践を、そして広い専門性を継続して発展させていく相互努力 (a joint endeavour) のことである。」としていた。つまり、実践者のクライアントへの援助の質と、その専門性を高めるために、実践者とスーパーバイザーが相互に努力していく過程として、スーパービジョンを広くとらえている。

ソーシャルワークの中のスーパービジョンを考えると、「ソーシャルワーク実践の中のスーパービジョン」と「ソーシャルワーク教育の中におけるスーパービジョン」を、区別して考える方がよいのではないかという示唆を得た。

そして、アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク専門養成・教育体系は、教育・訓練学校、学校連盟、実習教育、専門職、専門職協会の 5 つから構成され、その 5 つが相互に関連していることが明らかとなった。特に 1952 年に設立されたアメリカ合衆国におけるソーシャルワーク教育を正規に認可する唯一の機関 (the sole accrediting agency) として設立された全米ソーシャルワーク教育学校連盟は、現在、ソーシャルワーク専門教育を行う学部と大学院とともに、2,500 人以上の教育関係者である個人会員から構成されている。大学等の教育プログラムの認可を行っており、教育方針と認可基準を、2008 年に承認し、2010 年に改定した (*Educational Policy and Accreditation of Standards (EPAS)* (Approved in 2008 and revised in 2015))。

全米ソーシャルワーカー協会の設立の目的については次のように述べている。「全米ソーシャルワーカー協会は、世界でもっとも多く専門ソーシャルワーカーを会員とする組織である。全米ソーシャルワーカー協会は、メンバーの専門的成長と発展を推進し、その専門性の基準を創設し維持し、正統な方針を進展に努める。また、全米ソーシャルワーカー協会は、個人、家

族、地域のウェルビーイングに、実践とアドボカシーを通して寄与する。」としている。ソーシャルワーク実習教育の「実習分野」として、[付録2]の中の「実践(Practice)」に詳述してある。ここでは、その項目だけを示す。国内だけでなく、国外、そして、公的、私的、政府関連、非政府組織・施設等の広範囲な実習分野を提供していることが明らかとなった。

アメリカ合衆国の「ソーシャルワーク専門職養成・教育における実習教育」の特徴を、以下にまとめることができる。

(1) ソーシャルワーク専門養成・教育は、スクール・オブ・ソーシャルワーク(学部・大学院)が行い、所定のクラスと実習の単位を取得した学生に、ソーシャルワーク学位(BSW)、あるいはソーシャルワーク修士(MSW)を授与する。

(2) ソーシャルワーク専門養成・教育校として、全米ソーシャルワーク学校連盟(全米ソーシャルワーク教育協議会(CSWE))が、『教育方針と認可基準』に則り審査し認可する。

(3) ソーシャルワーク実習教育は、一般的に全米ソーシャルワーカー協会(NASW)が認定したインストラクター(MSW取得者)の指導の下に、ソーシャルワーカーの実践分野(国内・国外・公的・私的機関)において、学部は最低400時間、修士は最低900時間の実習を行い、その単位を取得する。

(4) SWは諸外国においては、学位で有り、その中に実習が位置づけられている。学校連盟がその実習内容等をアクレディテートし、連盟から認められた場合に学位を出すことができる。

(5) 時間、実習体制、実習組織が圧倒的に充実している。スーパーバイザーについては、現場のインストラクター等が指導を行っている。それらはField Instructorと呼ばれているが、教員体制なのか外部なのか大学によって異なっていた。

我が国における実習スーパービジョンの定義等についての文献サーベイでは、実習スーパービジョンという定義をしないまま用語として使用している場合も多く、実習スーパービジョンがどのようなものかが不明確であった。

実習指導担当教員養成のためのテキスト「相談援助実習指導・現場実習教員テキスト」(社団法人日本社会福祉士養成校協会編、2009年、中央法規)においても、実習スーパービジョンの定義は、章によって異なる場合もあり、不明確であった。またスーパービジョンという用語のみが独り歩きし、学生のピアスーパービジョンとかグループスーパービジョンという用語はあるが、我が国の養成校において学生がピアスーパービジョンをできる能力を有しているのか、グループスーパービジョンはグループディスカッションではなくスーパービジョンとして成立できるのか等が不明確なまま、それらの用語を使用していると考えられた。

アメリカではCSWE(Council on Social Work Education)のEducational Policy等によって、明確なソーシャルワーク教育における実習の質が保証されていた。イギリスにおいては、ソーシャルワーカーは国家資格化の動きがあるなかで、大学院を中心として実習教育があり、学生は徹底した実習のReflectionを受けていたが、実習教育におけるスーパービジョンという名称はあまり使用されていなかった。我が国では、実習スーパービジョンという用語が広く使用されていたが、その定義は様々であり、明確とは言えなかった。特に厚生労働省により規定されている実習指導担当教員、実習指導者講習会で使用されているテキストにおいては、テキスト内でスーパービジョンの定義が曖昧であり、執筆者によってとらえ方が違い、実習スーパービジョンという用語の定義が曖昧であることが明らかとなった。FGI調査やヒアリング調査でも、教員によって学生に対する実習指導が実習スーパービジョンといえるのかのとらえ方は様々であった。認定社会福祉士が少しずつではあるが、スーパービジョンを重要なものと認識しているが、養成課程においては実態として、実習スーパービジョンが明確になっていない

ことがわかった。

我が国ではまだソーシャルワーク・スーパービジョン自体が醸成されておらず、実態として認定社会福祉士制度による広まっているところであることが確認できた。そして、スーパービジョンは人材確保やキャリアパスに至るまでには、未だ状況が熟しているとはいえないことが明らかとなった。我が国の社会福祉士国家資格取得を希望する学生への実習スーパービジョンのとりえ方については、様々であった。近年は専門性としての相談援助実習が確立しつつあるが、社会福祉六法に基づく入所施設・通所施設という昨日の中で、ソーシャルワークをどう実習で学ぶか、そもそも実習がソーシャルワークになっているかどうかはいまだ不明確なところもあった。実習機関の実習指導者の実習スーパービジョンの質も不安定であり、相談援助実習におけるスーパービジョンは方法論や理論を含め、検討する必要があることが明らかとなった。

社会福祉士養成校(大学を含む)の実習指導教員は、現場経験の有無、スーパービジョンを受けた経験の有無、スーパービジョンを行った経験の有無によって、実習指導とするのか実習スーパービジョンとするのかのとりえ方が異なることが明らかとなった。医師や看護師等の専門職教育において、医師や看護師の実務経験だけではなく、教育と同時に臨床も行っているかどうかを問われる専門職と比べ、社会福祉の場合は大学で教鞭をとることによって現場を離れる場合が多い。その場合に認定社会福祉士のスーパービジョンを行うことにより、常に現場の状況も把握し、教育に活かす教員という位置づけが可能ではないかと考える。

実習スーパービジョンのみならず現場の社会福祉士に対しても、施設外のスーパーバイザーとしてスーパービジョンができる教員を養成することが、実習から認定までの一貫した専門職養成につながると考える。

5. 主な発表論文

[雑誌論文] (計 1 件)

藤林 慶子、地域包括ケアシステムにおけるソーシャルワーク・スーパービジョン、保健の科学、査読無、59 巻、2017、796-797.

[学会発表] (計 3 件)

藤林 慶子、福祉人材としての社会福祉士、日本介護経営学会、2017.

藤林 慶子、実習教育とスーパービジョン(問題提起)、スーパービジョン研究会 2018 年.

藤林 慶子、実習教育におけるスーパービジョンとは、日本ソーシャルワーク教育学校連盟教育セミナー、2018 年.

6. 研究組織

(1) 研究協力者

研究協力者氏名：北島 英治

ローマ字氏名：(KITAJIMA , eiji)

研究協力者氏名：小泉 隆文

ローマ字氏名：(KOIZUMI , takafumi)

研究協力者氏名：笹尾 雅美

ローマ字氏名：(SASA00 , masami)